

平成三十年十一月十三日提出
質問第五八号

日系四世の受け入れ制度に関する質問主意書

提出者 初鹿明博

日系四世の受け入れ制度に関する質問主意書

日系四世を受け入れる新たな受け入れ制度が創設され、年間の受け入れ枠を四千人とし、今年七月一日に施行されました。

四ヶ月経過した時点で在留資格認定証明書が発行されたのは、僅か四件（十一月十日現在）と受け入れ枠の千分の一でしかありません。

申請の条件が厳し過ぎることが原因だとの指摘もありますが、政府としてどのような認識でいるのか、以下質問します。

- 一 いかなる根拠に基づいて年間の受け入れ枠を四千人としたのか、明らかにされたい。
- 二 現在、在留資格認定証明書が実際に発行されたのは一桁ですが、十月末現在での申請件数、却下した件数はいくらか、明らかにされたい。
- 三 発行数が一桁に留まっている原因をどのように考えているのか。条件が厳し過ぎる点があると考えているのか、政府の見解を伺います。
- 四 年間四千人の受け入れ枠とするに当たって、どの程度の来日を見込んでいたのか、見込み違いがあった

のか、政府の見解を伺います。

五 今後、来日数を増加させるために条件を緩和する事を検討するのか、政府の見解を伺います。
右質問する。